

区立図書館等の整備について

平成28年4月に決定した新しい中野をつくる10か年計画(第3次)(以下「10か年計画(第3次)」という。)を踏まえ、平成23年2月決定の教育ビジョン(第2次)や平成27年4月策定の「区立図書館の今後の取組(考え方)」(以下「考え方」という。)の具体的進展を図るため、以下のとおり、区立図書館及び地域開放型学校図書館の整備を進めていくこととする。

なお、今後、さらにこれを具体化し、整備計画としてまとめていく。

I 整備にあたっての基本方針

教育ビジョン(第2次)で掲げた魅力ある図書館の整備に向け、「10か年計画(第3次)」で掲げた目標、並びに、「考え方」で示した、めざす図書館像(理念)と4つの目標の実現を図ることを基本とする。

《再掲(抜粋)》

●「10か年計画(第3次)」で掲げた目標とする姿

- ◇専門性に基づく蔵書構成により、文化・情報の発信、学びや仕事・課題解決を支援すること
- ◇学校と図書館の連携により、児童・生徒の自主的・自発的な学習や読書活動が行われること
- ◇区民の自主的な活動が図書館を中心に行われ、多様な読書活動が展開されること

●「考え方」で掲げためざす図書館像(理念)と4つの目標(主な取組のうち新規を付記)

理念 区民の学びと自立を支え、地域文化を創造・発信する「知の拠点」

目標1 区民の学びと自立を支える課題解決支援型図書館

- ・ボランティア団体の育成・支援
- ・電子書籍の提供
- ・学生・ビジネスパーソン・外国人向け資料の充実(等)

目標2 家庭・学校・地域と連携・協力し、子どもの読書活動を支援する図書館

- ・地域開放型学校図書館の整備(等)

目標3 郷土の歴史と特性を活かし、文化を創造・発信する図書館

- ・行政資料等の電子化
- ・姉妹連携自治体と協働した事業

・郷土資料等による区民学習グループ等への活動支援(等)

目標4 良質な区民サービスを提供する図書館

- ・ICタグ、自動貸出・返却機の導入
- ・機能強化等と施設配置の見直し(等)

II これからの図書館のあり方

Iの基本方針の各目標の実現にあたって区立図書館・地域開放型学校図書館を整備していく際に導入すべき主なサービス機能等は次のとおりとする。

1 ネットワーク型図書館の構築による「いつでも、どこでも図書館」

区立図書館の中核機能である図書・資料等については、電子書籍化を進めるとともに紙媒体の蔵書も継続して行い、各館ごとの専門的蔵書構成の特色を際立たせていく。

同時に、ICT化等により相互共通利用等の利便性を向上させることによって、区立図書館だけでなく、地域開放型学校図書館や区民活動センター等の活用も含めた、全館の蔵書・資料を区全体で活用するネットワーク型図書館を構築して、区民全体のニーズに応えていくこととする。

ネットワーク型図書館では、次のようなサービスを提供する。

- 産業振興センターなどの関連施設とも連携して、区の蔵書だけでなく、幅広い資源も活用して課題解決のための支援を充実する。
- 全館の蔵書を個人のパソコンやスマートホンで検索・予約し、都合のよい図書館や受け渡し場所を指定して貸出・返却が可能となるようにする。
- 電子書籍の活用を進め、24時間いつでも、自宅、仕事場などにおいても、図書館の蔵書・資料を利用できるようにする。

あわせて、各館の立地や特性等を踏まえつつ、開館時間の拡大や利用者の活動スペースなどの環境の創出、障害のある方や高齢者の方への宅配やレファレンスサービスなどのアウトリーチサービスの拡充等によって、「いつでもどこでも図書館」としてサービス展開していく。

今後、これらを踏まえ適正な区立図書館の配置等について、検討していく。

2 蔵書構成等の特色の明確化と課題解決支援の強化

立地や地域特性等にも配慮しつつ、目標1で掲げた諸課題の解決の支援や個々のニーズに応じた学習・仕事に役立つ専門的な蔵書構成、あるいは、目標3に掲げた地域ゆかりの情報や観光資源情報等について、区民にもわかりやすいよう各館ごとに明確な特色づけを行う。

例えばビジネス支援では次のようなサービスを付加するなど、課題解決支援機能の強化を図る。

- ビジネス支援を行う専門家等によるビジネスレファレンスサービス
- 蔵書やオンラインデータベース(マーケティング情報、会社情報等)を活用した研究会や起業相談会等の開催
- ハローワーク等と連携した就職活動セミナーの実施
- 区内の事業者同士の連携機会の提供

諸課題に係る蔵書構成は、以下の分類を基本として、全館のバランスに配慮しつつ各館ごとに組合せてその特色とする。

(主な課題領域等)

- ・ビジネス支援・経済
 - ・グローバル化対応
 - ・教育・子育て
 - ・歴史・文化・芸術
 - ・環境・自然・共生
 - ・防災・まちづくり
 - ・福祉・介護・医療・健康づくり
 - ・自治活動・地域コミュニティ
 - ・政治・地方自治
- ※この他、地域ゆかりの資料

3 関係団体等との連携促進

子どもの読書活動支援の一環として、今後各小学校に整備予定の地域開放型学校図書館を設置し、「子ども読書活動推進計画」を中心的に推進する役割を担うものとして、学校をはじめ地域のボランティア、あるいは、すこやか福祉センターの子育てひろば事業等との連携強化を図っていく。

また、各館の特色ある専門性を活かして、大学や産業界、医療機関あるいは国際交流協会等と連携した取組みを進める。

これらの取組みは、読書活動の担い手情報を必要に応じて提供し、担い手間の連携を促していく。

4 利用環境の向上

(1)利用快適性の向上

専門的なレファレンス・サービスの充実をはじめ、ユニバーサルデザインによる、タブレット等のICT環境の整備や、図書館内における電子書籍・資料の導入、外国語訳化、音声化、全館相互利用の拡充など、快適な読書環境の整備

(2)セルフサービス環境の拡充

ICタグ化と自動貸出・返却機の導入等によるセルフサービス環境の拡充

(3)活動・作業環境の整備

学生やビジネスパーソン等の個人の学習や作業、グループ活動等が可能な環境

の整備

(4) 民間ノウハウを活用した運営(指定管理者の活用)

5 地域開放型学校図書館の整備

小・中学校の学校図書館は、学校図書館法に基づき教育課程の展開等に寄与することを基本としつつ、そのうち小学校の図書館については、地域の子ども読書活動の促進や区民の利便性の向上を図る、地域開放型学校図書館とする。

地域開放型学校図書館に導入すべき機能等は次のとおり。

(1) 区民向け蔵書

区民向け蔵書を一定程度配備する。児童も利用可能とする。

(2) 区立図書館との相互利用

IC利用者カード等により、区立図書館と地域開放型学校図書館との相互共通利用を可能とする。検索等インターネット環境も共通とする。

(3) 子ども読書活動の推進

区立図書館の支援も受けて、学校内立地を活かして特に児童や就学前の親子向けの読書活動を推進する。

(4) 地域住民との交流

区立図書館の支援とともに、学校支援ボランティア等と連携して、児童と地域の交流を促進する。

(5) 利用時間の拡大、安全性の確保

地域開放型学校図書館は開放部分も含めて区立図書館の指定管理者を指定して運営を委託し、放課後、休日や長期休業期間中も児童が安心して利用できるようにする。更にまた、児童の専属的利用部分と開放部分とを物理的にあるいは時間帯で分離し、区民利用の利便性とセキュリティとを両立確保する。

Ⅲ 施設に整備すべき設備・スペース

以上を踏まえ、立地等の諸条件を勘案するものの、これからの図書館に整備すべき基本的な設備・スペース等は次のとおりとし、順次整備していく。

1 区立図書館に整備すべき設備機能・スペース等

(1) 蔵書構成等の特色づけ

- ・ネットワーク型図書館をはじめ関連機関等も含む総合相談案内コンシェルジュを配置するスペース(受付・相談窓口等)
- ・蔵書構成の特色を際立たせ利便性を向上する、館内ゾーニングによる配架等

(2) 課題解決支援のための設備

(例) ビジネス支援

- ・ビジネス支援を行うビジネスレファレンスカウンター
- ・蔵書やオンラインデータベースを活用した研究会、起業相談会、就職活動セミ

- ・ナー等を実施したり、区内事業者同士の連携機会を創出するスペース
 - ・学習や調査研究、資料作成などの個人ワーキング、あるいは、グループ活動等に専念できる、ICT環境の整備やブース等のスペース
 - ・出勤前の早朝や夜間に利用できる開館時間の設定や出入等の環境
- (3) ユニバーサルデザイン(快適環境)の追求
- ・セルフサービス可能なレファレンス・検索サービス用のインターネット端末等
 - ・電子書籍、タブレット端末等による電子閲覧用コーナー、自動貸出返却機、IC利用者カード等のICT環境
 - ・障害者対面朗読室、乳幼児親子専用コーナー、授乳等様々な利用者の多様な利用を保障する付加価値的なスペース
 - ・デジタルサイネージなど壁面等を含む館内の有効活用による情報発信・誘導案内
 - ・採光・空調等のアメニティや快適な読書活動の環境整備
 - ・防犯カメラ、BDS(無断持出防止装置)等のリスク管理等
- (4) 標準的なゾーニングと施設概要のイメージ
- 別紙1(ゾーニング図)、別紙2(施設概要)のとおり
- (5) 施設配置等の検討
- 当面は、新しい中野をつくる10か年計画(第3次)に基づき、平成32年度に本町図書館、東中野図書館を統合し、第十中学校の位置に統合新校との複合施設として開設し、平成34～37年度(ステップ4)に鷺宮図書館の移転整備を図る。
- その他の図書館についても、ネットワーク型図書館の進捗状況等を勘案しながら、配置の見直しを図っていく。
- この整備に合わせて、インターネット環境等の導入整備を進めていく。

2 地域開放型学校図書館に整備すべき設備機能・スペース等

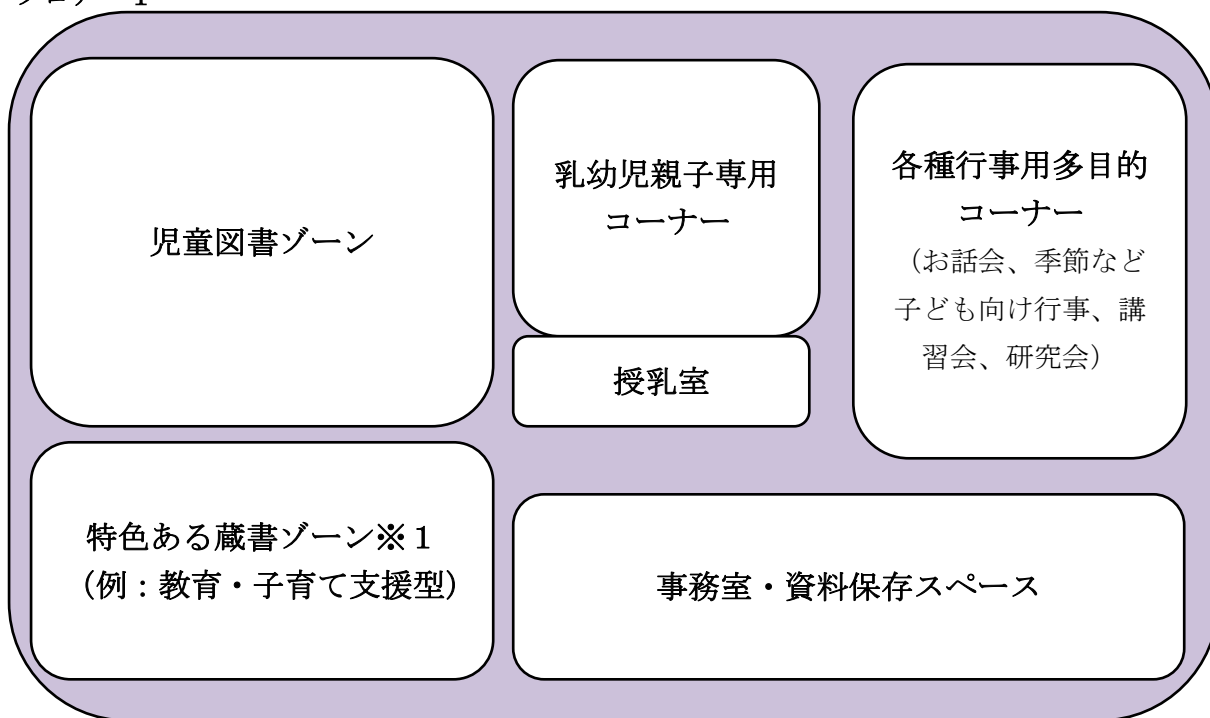
- (1) 基本的な設備機能
- ・地域開放型学校図書館は、学校の改築等に併せて順次整備していく。改築計画等がない学校については、可能な範囲で、乳幼児親子やキッズプラザ登録者、保育園児などに限定した子ども読書活動推進を中心とした活動を行っていく。
 - ・自校の児童向け図書 of 拡充を図るとともに、一定規模の区民向け蔵書を備える。
 - ・子ども読書活動推進用の蔵書やスペースを確保する。
- (2) 利用面
- ・予約・貸出・返却、閲覧ができるよう、配送用メールカーを含め、区立図書館と共通の管理システムを導入する。(ただし、開放分以外の蔵書は貸し出さない。)
 - ・可動式間仕切りなど物理的及び時間帯等で児童の専属的利用部分と開放部分とを分離し、学習環境や安全面に十分配慮する。
- (3) 標準的なゾーニングイメージ
- 別紙3(ゾーニング図)のとおり

IV 図書館の整備スケジュール（目途）

平成32年度	第十中学校校舎改築に伴う複合施設での図書館：開設 （本町図書館・東中野図書館の廃止） 大和・若宮統合小学校地域開放型学校図書館：開設 中野神明・新山統合小学校地域開放型学校図書館：開設
平成33年度	桃園・向台統合小学校地域開放型学校図書館：開設
平成34年度	（仮）新鷺宮図書館：移転開設（10か年計画（第3次）におけるステップ4） 上高田・新井統合小学校地域開放型学校図書館：開設 平和の森小学校地域開放型学校図書館：開設
平成35年度	鷺宮・西中野統合小学校地域開放型学校図書館：開設 多田・新山統合小学校地域開放型学校図書館：開設
平成36年度	中野本郷小学校地域開放型学校図書館：開設
平成37年度	桃園第二小学校地域開放型学校図書館：開設

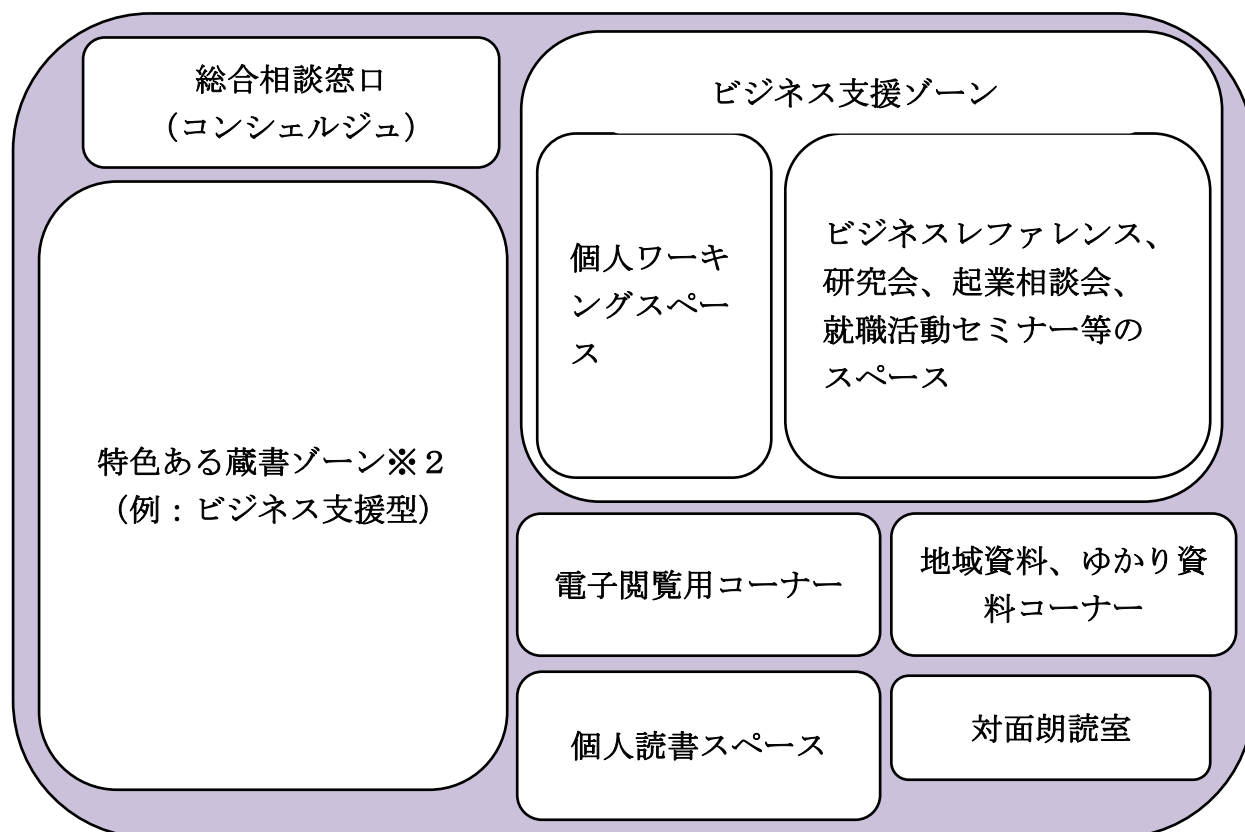
ゾーニング図
(区立図書館)

フロアー1



※1 教育・子育て支援を特色とした場合の例

フロアー2



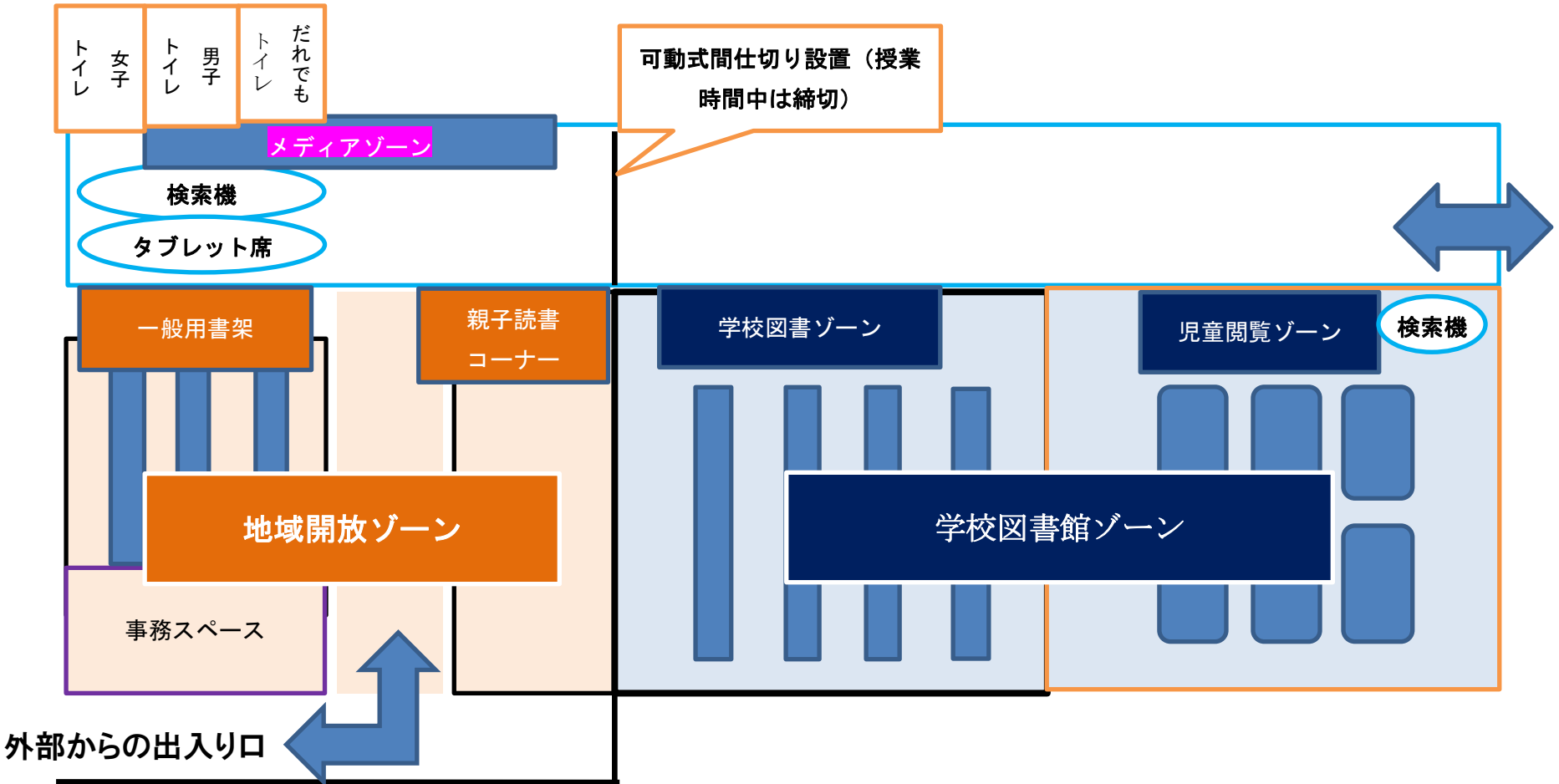
※2 ビジネス支援を特色とした場合の例

施設概要

	施設	用途等
フロア 1	児童図書ゾーン	児童図書、絵本、紙芝居などを配架 閲覧席を設け、調べ学習などにも対応
	教育・子育て関連図書ゾーン	教育、子育て、児童心理などに関する専門図書
	乳幼児親子専用コーナー（授乳室含む）	乳幼児親子がゆったりと安心して読書を楽しめるスペース
	各種行事用多目的室	お話会、季節行事など子ども向けの事業、講習会・研究会など大人向けの事業に使用
	資料保存スペース	一般資料・地域資料の他、学校専用貸出図書のバックヤード
	事務室	職員の執務室 資料の整理にも使用
共用スペース	エントランス、エレベータ、階段、トイレ等	

	施設	用途等
フロア 1 2	総合相談案内コンシェルジュコーナー	図書館への入り口案内。ネットワーク図書館をはじめ、関連機関等の紹介も含む、総合読書案内
	特色ある蔵書ゾーン	各館ごとに特色を際立たせた図書を収集・配架する。
	ビジネス支援ゾーン	個人・グループワーキングスペース ビジネスレファレンス、研究会、起業相談会、就職活動セミナー等のスペース
	電子図書閲覧コーナー	インターネットに接続できるパソコン、タブレット席を設置
	地域資料・ゆかり資料コーナー	地域資料や地域にゆかりの資料を配架
	対面朗読室	目の不自由な方へ図書等の朗読サービス
	個人読書スペース	ゆったりした読書が可能なスペース
共用スペース	エントランス、エレベータ、階段、トイレ等	

ゾーニング図
(地域開放型学校図書館)



学校との連絡口 (開放時は閉鎖)